

第27回 財団杯少年サッカー大会 開催要項

- 1 主 旨 サッカーを通じて青少年の健全なる育成と少年サッカー普及振興を図る。
- 2 主 催 一般財団法人 帯広市文化スポーツ振興財団
- 3 主 管 十勝少年サッカー連盟
- 4 後 援 一般社団法人 十勝地区サッカー協会、帯広市教育委員会
- 5 期 日 平成25年8月31日（土）・9月1日（日）
- 6 会 場 帯広の森球技場
- 7 参加資格 ① 日本サッカー協会4種、日本スポーツ少年団、十勝少年サッカー連盟に本年度登録されたチームで1少年団1チームの参加とする。
② スポーツ傷害保険に加入していること。
③ チーム編成は指導者3名、公認審判員2名、選手20名（交代12名）以内とする。
④ 審判割り当て通り審判運営出来るチームに限る。
⑤ 6年生中心のU-12クラスとする。
⑥ 競技場のマナーを守ることができるチームに限る。
- 8 競技規則 ① 本年度日本サッカー協会8人制サッカー競技規則による。
② 本大会期間中退場を命じられた選手は次の1試合に出場できない。
(その後の処置は規律委員会で決定する。)
③ 本大会期間中警告を2度受けたものは次の1試合に出場できない。
④ 競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
⑥ 交代して退いた競技者は交代要員となり再び出場することができる。回数は制限しない。
- 9 競技方法 ① 4チーム1ブロック程度の予選リーグを行い成績上位のチームが決勝トーナメントに進む。
② 試合時間は14分-5分-14分とする。
③ 予選リーグでは、勝ち点・得失点差・総得点・当該チームの戦績・抽選の順で順位を決定する。
④ 決勝トーナメントにおいて、勝敗の決しない場合は、3名のPK戦により次回戦進出チームを決定する。ただし、決勝戦のみ勝敗の決しない場合は、6分間の延長戦を行いなお決しない場合は3名のPK戦を行い優勝チームを決定する。
⑤ 予選リーグで敗れたチームは二日目に順位別でリーグを行う。
⑥ 試合球は4号（公認球）とする。
⑦ スパイクシューズは、危険を避けるため、取り替えポイントでないものとする。、
すねあてを着用すること。
⑧ 交代は、交代ゾーンからの自由な交代とする。
※ 競技方法は参加チーム数により変更あり。
- 10 参加申し込み先 大会参加料7,000円を連盟口座に振込みし、締切り日までに所定の用紙により下記アドレス
①宇野和哉②草野康一両方に電子メールにより申し込みすること。
※ Email address ①monpy@sea.plala.or.jp ②kk-g.best7@f1.octv.ne.jp
☆ 申込締切～平成25年8月19日(月)
(期限の過ぎたもの、上記以外のファイルでの申し込みは、一切受付しない。)
- 11 問い合せ ※ 宇野和哉 携帯 090-2814-2267
- 12 組合せ 連盟事務局で厳正に抽選し、後日電子メールにより送付する。
- 13 審判運営 ① 審判3人制とする。
② 4級以上の公認審判員を2名登録し割り当てどおりに審判運営を行う。
- 14 表彰 3位まで表彰する。
- 15 競技責任者 井藤 芳和・杉浦 宏
- 16 開閉会式 開会式は行わない。閉会式は3位までのチームで行う。
- 17 その他 ① コート内の飲料水は水のみ可とする。
② ユニフォームは、正副2種類用意し当該チーム同士で色の確認を行うこと。